

議案第56号

議決事項の一部変更について（さいたま市立新設美園地区中学校屋内運動場棟
建設（建築）工事請負契約）

平成29年9月議会において議決を得た請負契約について（議案第180号）下記
のとおり変更するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処
分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求
める。

平成31年2月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

3契約金額中「1,354,494,960円」を「1,372,714,560
円」に変更する。